

## いきいき茨城ゆめ国体鹿嶋市協賛取扱要項

### 1 趣 旨

この要項は、いきいき茨城ゆめ国体鹿嶋市開催推進総合計画に基づき、本市で開催されるいきいき茨城ゆめ国体（以下「国体」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、事業者等からの協賛の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

### 2 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、原則として大会等の広報啓発および歓迎装飾に係る物品、大会の運営に要する用具等または経費とし、第74回国民体育大会鹿嶋市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が受け入れる。
- (2) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (3) 協賛を受け入れた場合は、協賛品受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (4) 協賛物品等の購入、据付、撤去等に要する費用は、原則として協賛者の負担とする。

### 3 協賛物品等

(1) 啓発用物品	
掲示物	看板, のぼり, ポスター, パンフレット 等
配付物	うちわ, ポケットティッシュ, クリアファイル 等
その他啓発物	テレビ, ラジオ, 新聞掲載 等
(2) 市民運動用物品	
花いっぱい運動用資材	プランター, 用土, 種子, 肥料 等
クリーンアップ運動用品	ゴミ袋, 軍手, タオル 等
競技観戦応援物品	メガホン, スティックバルーン 等
(3) 開催準備用物品	
実行委員会用物品	自動車, OA機器 等
(4) 競技会用物品	
事務用物品	机, イス, パソコン, その他OA機器 等
会場運営用備品	テント, イス, カラーコーン, コーンバー, 台車 等
競技運営用備品	担架, テント, イス, レターケース, ホワイトボード, ホワイトボードマーカー, クーラーボックス 等
通信連絡用物品	携帯電話, トランシーバー 等
記録撮影用物品	ビデオ, カメラ, 記録媒体 等

救護所用物品	医薬品，衛生材料，A E D 等
服飾関係物品	スタッフジャンパー，帽子，I Dカードケース，ビブス 等
(5) 歓迎装飾用物品	
歓迎装飾用物品	競技会場ウェルカムゲート，横断幕，商店街バナー等
(6) おもてなし用物品	
おもてなし用物品	飲料水，食物，大会参加記念品 等
(7) その他	実行委員会との協議による

#### 4 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は，協賛を受け入れないものとする。

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 公の秩序，良俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあると認められるもの
- (4) 政治活動，宗教活動等に関するものであると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (6) その他，実行委員会が適当でないと認めるもの

#### 5 協賛の表示

- (1) 協賛品には，協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし，協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は，その他の方法により表示をすることができるものとする。
- (2) 前号の規定により表示をする場合，協賛者の広告宣伝が必要以上に強調されないよう留意する。ただし，既存の製品提供の場合を除く。
- (3) 協賛の表示期間については，原則として大会終了日までとし，必要に応じて個別に設定することができる。

#### 6 協賛への謝意

協賛を受け入れた場合は，協賛者に対し感謝状等を贈呈する。また，必要に応じて，実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

#### 7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は，大会終了までとする。

#### 8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか，協賛の取扱いに関し必要な事項は，別に定める。
- (2) 実行委員会が必要と認められる場合は，この要項を改正することができる。